

## 登園届（インフルエンザ）

東福保育園園長 殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

（医療機関名） \_\_\_\_\_ において、インフルエンザと診断されました。以下のとおり、登園基準以上の期間が経過し、症状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので、\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日より、登園いたします。

日付を記入してください。

発症日： \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

診断日： \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

解熱日： \_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

保護者氏名 \_\_\_\_\_

## 保護者の皆様へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが快適に生活できるよう、医師の診断に従い登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

## &lt;参考&gt;インフルエンザについて

- ・感染しやすい時期：症状がある期間。（特に発症前 24 時間から発病後 3 日程度まで）
- ・登園のめやす：①発症後 5 日を経過し、かつ、②解熱した後 3 日を経過していること。

※「解熱」とは、解熱剤を使用せずに解熱している状態を指します。

①・②を両方満たしたら登園可能となります。下記に日付を記入すると登園可能日が分かります。

①発症後 5 日経過 ※発症した当日が 0 日目。						
発症日 (月 日)	1 日目 (月 日)	2 日目 (月 日)	3 日目 (月 日)	4 日目 (月 日)	5 日目 (月 日)	登園可能日 (6 日目) (月 日)
②解熱した後 3 日経過 ※解熱した当日が 0 日目。						
発症日 (月 日)	解熱した日 (月 日)	1 日目 (月 日)	2 日目 (月 日)	3 日目 (月 日)		登園可能日 (4 日目) (月 日)

※本様式はこども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき作成しています。